

報道各社御中

環境省広報室

秋田県の飼育下死亡鳥における A 型鳥インフルエンザウイルス簡易検査陽性事例について
(H28.11.17)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	北海道	標津郡中標津町	オオハクチョウ	11/7回収	陰性	11/14陽性	確定検査機関で検査中	11/14 指定
2	秋田県	秋田市	コクチョウ	11/15 死亡	陽性	実施しない	確定検査機関で検査中	11/15 指定
3	<u>秋田県</u>	<u>秋田市</u>	<u>コクチョウ</u>	<u>11/17 死亡</u>	<u>陽性</u>	<u>実施しない</u>	<u>確定検査機関で検査中</u>	<u>11/15 指定</u>

(太枠内下線が今回の情報です。)

【今回の案件 (No.3) について】

・11月17日、秋田県秋田市の動物園において死亡した飼育下のコクチョウ1羽でA型鳥インフルエンザウイルスの簡易検査を実施したところ、陽性反応が出ました。今回死亡した個体は、11月15日に同所で死亡し簡易検査において陽性反応が出た個体 (No.2) と同じ施設で飼育されていたものです。

・高病原性鳥インフルエンザの確定検査は北海道大学で実施予定です。確定検査には1週間程度かかります。検査の結果、陰性となる可能性もあります。

・11月15日より死体確認地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化しています。確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されない場合は、監視は解除されます。

現時点では、簡易検査により陽性が確認されたものであり、病性は未確定、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。

1 主な経緯等

(1) 死亡鳥の確認地点
秋田県秋田市

(2) 経緯

- ・飼育下のコクチョウ1体の死亡を確認 (11月17日)。
- ・飼育施設において17日に簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザウイルスの陽性反応がでたと報告があった。
- ・北海道大学において確定検査を実施予定。
- ・No.2の発生を受け、すでに11月15日に死体確認地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定。



2 今後の対応

- (1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル2として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (3) 野鳥緊急調査チームの派遣準備を開始(確定検査で陽性の場合に派遣)。
- (4) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【留意事項】

- ・ 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・ 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf) に十分留意されるようお願いいたします。

【取材について】

- ・ 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成28年11月17日(水)

自然環境局総務課動物愛護管理室

代 表：03 - 3581 - 3351

直 通：03 - 5521 - 8331

室 長：則久 雅司(内線6651)

室長補佐：徳田 裕之(内線6652)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

直 通：03 - 5521 - 8285

代 表：03 - 3581 - 3351

企 画 官：東岡 礼治(内線6475)

鳥獣専門官：根上 泰子(内線6676)